

新宿区スポーツ環境整備方針 基本施策の変更と施策の方向性について

現行方針		方針改定（案）	変更理由・目的
基本施策1	多様な利用者に配慮した施設機能の充実	基本施策1 多様な利用者に配慮した施設機能の充実	(継 続)
ア 総合運動場の整備検討 イ 気軽にスポーツを楽しめる都市環境の整備 ウ 誰もが使いやすい施設の整備・充実 エ 区民のライフスタイルに合わせたスポーツ施設の運営 オ 地域資源を活かした各種施設の活用・連携		ア【継続】総合運動場の整備検討 イ【継続】気軽にスポーツを楽しめる都市環境の整備 ウ【継続】誰もが使いやすい施設の整備・充実 エ【継続】区民のライフスタイルに合わせたスポーツ施設の運営 オ【継続】地域資源を活かした各種施設の活用・連携	
基本施策2	ライフステージ等に応じたスポーツを楽しむ機会の創出	基本施策2 誰もが気軽にスポーツを楽しむ機会の創出	区民一人ひとりのライフステージに応じた取組に加え、誰もがひとしく気軽にできる運動を推進するため
ア 子どもがスポーツを楽しめる場や機会の創出 イ 成人がスポーツを楽しめる場や機会の創出 ウ 高齢者がスポーツを楽しめる場や機会の創出 オ 障害者がスポーツを楽しめる場や機会の創出		ア【継続】子どもがスポーツを楽しめる場や機会の創出 イ【継続】成人がスポーツを楽しめる場や機会の創出 ウ【継続】高齢者がスポーツを楽しめる場や機会の創出 エ【新設】スポーツの魅力発信 オ【施策3 オ】スポーツに関する情報提供の充実	
基本施策3	主体的なスポーツ活動を支援する 情報環境の整備	基本施策3 パラスポーツの振興と理解促進	障害者がスポーツを楽しめる場や機会を提供するとともに、東京2020パラリンピックのレガシーであるパラスポーツの振興と理解促進を図るため、基本施策を新設
※情報環境の整備については、方針改定後は各基本施策に位置付け、施設運営・事業展開と一体的に取り組んでいく		ア【施策2 オ】障害者がスポーツを楽しめる場や機会の創出 イ【新設】パラスポーツを通した交流の推進と普及・啓発 ウ【新設】パラスポーツに関わる人材の育成・活用	
基本施策4	区民のスポーツ活動を支える スポーツ推進体制の充実	基本施策4 スポーツ活動をささえる 団体の育成と担い手づくり	東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーである、「ボランティアマインド」を継続するとともに、区民のスポーツ活動をささえる団体等を育成することで、地域に根差した「ささえる」スポーツを推進するため
ア スポーツ関連事業及び施設に関する情報提供の充実 イ 施設予約システムの充実⇒【施策 ウ】に統合 ウ 地域団体の活動情報の発信・共有		ア【継続】スポーツ活動を支える人材の育成・活用 イ【継続】公益的なスポーツ団体の活動支援 ウ【施策3 ウ】地域団体の活動情報の発信・共有	
基本施策5	スポートによるにぎわい・交流の創出	ア【施策4 ウ】スポーツ関係団体との連携・協働 イ【新設】スポーツで地域や多世代交流ができる場の提供 ウ【新設】スポーツによるにぎわい創出 エ【新設】新宿にゆかりのあるアスリートやチームとの連携強化	地域の運動やスポーツ活動を通じて、多様な人々や団体の交流・連携・協働を促進し、地域コミュニティの醸成・活性化を図るため、基本施策を新設
ア スポーツ活動を支える人材の育成・活用 イ 公益的なスポーツ団体の活動支援 ウ 地域単位での連携が可能な仕組みづくり			 <p>する みる ささえる → 多様なコミュニティの醸成 ▼ 「スポーツコミュニティ」の推進</p>